

【創作証マークのデータ交付の流れ】

手順1. 創作者名の登録申請（申請者は協会HPから、規約と一緒にダウンロードする）

手順2. 申請書を各協会事務局に送付して、登録者番号の付いたD-8創作証マークのデータの交付を受ける

※基本データはモノクロとカラー各6サイズ、計12個が決められています。

協会から代表的なカラー各3サイズのデータを送付しますので、色を選択の上、基本の大きさに準じるか、自分の必要なサイズかに拡大・縮小して使用下さい。

手順3. 創作物（成果物）に表示または貼付して使用

手順4. 要請があれば実施状況アンケートに回答

■申請は年度毎に更新し（申請後は複数回使用可）、有効期限は1年間（4月～翌年3月）とする
ただし、試験運用期間内の有効期限は、試験運用期間終了時までとする

■申請者は、D-8創作証の実施状況の確認のためのアンケート（随時）に協力する義務を負います

■各協会事務局にて交付記録の作成（申請書の保存）

受付番号は（協会名＋西暦年度末尾2桁＋会員番号を含む7桁の数字）の組み合わせ

例：JJDA12〇〇〇〇〇〇〇〇



【※附記】

①創作証使用登録申請ができる人：「D-8会員」の個人会員及び法人会員

②創作証を使用できる人：申請本人

●法人は所属する人も可。申請者である法人会員の責任の基に、その登録番号の入ったマークを使用できます。法人は原則的に法人会員として登録されているセクションに所属している方に限定します。

●学校の先生が申請の場合、使用を希望する学生は担当教官の責任の基に、その担当教官の番号が入った創作証を使用することができます。